

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 11 月 22 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 04 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫    ○吉岡勝裕    野崎隆太    世古明
	岡田善行    藤原清史    長田朗    杉村定男
	中山裕司
	宿典泰議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太    世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 査 案 件	所管事務調査 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	病院事業管理者 教育長 病院事務部長 健康福祉部長 教育部長
	教育総務課長 健康課長 病院総務課長 健康福祉部次長 教育次長
	教育総務課副参事 学校教育課副参事 病院総務課副参事 病院総務課副参事
	病院医療事務課長 病院栄養管理課長 健診センター長 文化振興課長
	環境生活部長 情報戦略局長 行政経営課副参事 総務部長 総務部理事
	ほか関係参与

## 審査結果並びに経過

西山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」「伊勢市病院事業に関する事項」を順次議題とし、いずれも継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前 9 時59分

### ◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。本日の会議録署名者 2 名は委員長において野崎委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております、一つ「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます、そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【所管事務調査 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】**

### ◎西山則夫委員長

それでは「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査願います。

当局側が出席しておりますので、現状について当局に報告を求めることといたします。

教育総務課長。

### ●辻教育総務課長

それでは伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について、御説明を申し上げます。

前回、8月19日開催の委員会におきまして、適正規模化・適正配置基本計画骨子案について御説明申し上げましたが、その考えをもとに具体案を作成し、対象校のPTA本部役員、自治会長及び保育園、幼稚園の保護者との延べ59回にわたる意見交換を経て、本日、基本計画案としてお示しするものでございます。

意見交換会の内訳は資料1-3の裏面に記載をしておりますので、また後ほど御参照いただければと思います。

それでは、資料1-1、こちらの概要版で御説明を申し上げますので、資料1-1をごらんください。

まず「1計画の目的」でございますが、小規模校化による課題を解消し、生きる力を育むことができる望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を策定するものでございます。

「2小中学校の適正規模」につきましては、望ましい1学級当たりの児童・生徒数は30から35人を上限とし、また望ましい学級数は、小学校及び中学校とも全校で12から18学級で、小学校の場合、各学年、最低限クラス替えができる2学級から3学級、中学校の場合は部活動等の活性化、教科担任制の充実等を図るため、1学年100人以上で、各学年4から6学級と考えております。

2ページをごらんください。

「3小中学校の適正配置」につきましては、学校教育の充実と望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するために、適正配置は各学校及び地域の実情に応じて学校の統合と通学区域の見直しにより行うものとし、通学距離、通学路の安全等を考慮して適正配置の基準を定めております。

また東日本大震災の教訓を踏まえて、学校の安全性の確保、地域の防災拠点としての機能強化を図る観点から整備することとしております。

適正配置の基準でございますが、原則として小学校は居住地から4キロメートル以内に、中学校は6キロメートル以内に配置するよう考えております。

なお、児童生徒の心身への負担の軽減を図るため、小学生については学校から半径2キロメートルを超える区域について、中学生については通学距離が6キロメートルを超える場合は、市の負担によりスクールバス等の通学手段を講じてまいりたいと考えております。

「4適正規模化・適正配置推進の方策」につきましては、学校の統合と通学区域の見直しにより行うことといたします。

学校の統合は、学校の規模及び創立年数にかかわらず、対等な関係で「新たな学校を設立」という考え方に立ち、通学区域の見直しは調整学区の活用等、弾力的な運用を行うことといたします。

統合校の設置場所は位置、周辺環境、通学距離、既存校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数等を勘案し決定することとし、沿岸部等においては地震、津波等災害に対する児童生徒の安全・安心の確保及び地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、まずは高台への設置を検討し、高台がない場合は校舎を高層化し対応したいと考えております。

「5通学環境に関する整備」につきましては、危険箇所等の再点検を行い、防犯灯、信号機、横断歩道等の整備、またスクールガードや地域の安全ボランティア等の協力などハード、ソフトの両面から通学路の安全確保を図ってまいります。

4ページをごらんください。

「6学校適正配置計画の目標年次」でございますが、平成24年度から28年度までを第1期、平成29年度から33年度までを第2期、平成34年度以降を第3期と位置づけ、資料に記載のとおり教育環境等厳しい状況にある学校から順次整備してまいりたいと考えております。

第1期は、統合対象のいずれかの学校が各学年1クラスである場合、あるいは適正規模に満たない学校で沿岸部に位置し、地震、津波の危険性が高い場合としております。

以上の考えに立ち、学校適正配置計画のスケジュールを策定いたしました。

5ページの「7学校適正配置計画のスケジュール」をごらんください。

この表は統合対象校と統合場所及び計画年次を記載しております。この表に記載のない学校は単

独校として存続するというございます。

それでは、第1期の小学校の統合から御説明申し上げます。

まず、早修・中島・佐八につきましては、現在、全学年1学級編成の早修と佐八、それから現在も適正規模を下回り、今後さらに児童数が減少することが予測されている中島の3校を統合することとしております。統合校の場所については、教室数等の状況から現在の中島小学校といたします。

その際、佐八学区については中島小学校まで2キロメートルを超えることから、バス通学等の通学手段を講じたいと考えております。

将来構想に係る検討委員会の提言では、早修と中島、それから佐八と上野のそれぞれが統合し、その後の児童数の推移をみながら、最終的に4校の統合校を設置するということでしたが、佐八と上野が統合しても学年1学級で適正規模に満たないこと、また中島の統合校に通学するとすると、上野校区内の矢持町からは約18キロ、横輪町からは約14キロとなり、児童への負担が大きいため、上野は単独で存続し、複式学級といった厳しい教育環境になった際には、統合校に上野を統合することといたします。

なお、先に県が作成した津波浸水予測図では、中島小学校は浸水予測区域には入っておりませんが、今後、川の溢水も加味した予測図が示されるということですので、その内容によっては場所を見直す可能性もあろうかと考えております。

次に、二見と今一色につきましては、二見は今後も適正規模を維持することが予測されますが、今一色は全学年1学級編成であり1学年10数名であること、また両校とも沿岸部に位置しておりますことから、第1期に両校を統合することといたします。

統合校の設置場所でございますが、当該地域には高台がございますので、適正配置の基本的な考え方に沿って、光の街の高台に統合校を新築し、2キロメートルを超える地域の児童に対してはバス通学等の通学手段を講じてまいります。

次に、豊浜東と豊浜西につきましては、豊浜東が全学年1学級編成、豊浜西も6学年を除き各学年1学級と小規模であり、今後も児童数が減少することが予測されること、また両校とも沿岸部に位置しておりますことから、第1期に両校を統合することといたします。

統合校の位置につきましては、この地域には高台がございませんので、両校の間に位置する現在の豊浜中学校の敷地に、4階建て以上の高層化した校舎を新築したいと考えております。

次に、北浜と東大淀につきましては、両校とも全学年1学級編成ですし、沿岸部に位置しておりますことから、第1期に両校を統合することといたします。

統合校の位置につきましては、この地域には高台がございませんので、両校の間に新たに土地を求め、4階建て以上の高層化した校舎を新築したいと考えております。

次に、神社と大湊につきましては、神社は今後も適正規模を維持することが予測されますが、大湊は全学年1学級編成ですし、両校は河口部及び沿岸部に位置していることから、第1期に両校を統合することといたします。

統合校の位置につきましては、この地域には高台がございませんので、両校の間に新たに土地を求め、4階建て以上の高層化した校舎を新築することといたします。

続きまして、第1期の中学校の統合について、御説明申し上げます。

まず、宮川と沼木につきましては、両校とも適正規模を下回っており、特に沼木の小規模化が顕著なことから、両校を統合し、統合校の場所は宮川中学校といたします。

その際、沼木学区の生徒は通学距離が6キロを超えることから、バス通学等の通学手段を講じた

いと考えております。

次に、豊浜と北浜につきましては、両校ともに適正規模を下回っており、また沿岸部に位置していることから、第1期に両校を統合することといたします。

検討委員会の提言では、適正規模を図る観点から、小俣学区の区域を豊浜、北浜の統合校の学区に含めることとされておりましたので、境界線に当たる国道23号付近に新校舎を設置する方向でいろいろと検討いたしました。

しかし小俣側になりますと、明野航空学校の飛行航路に当たり、高さ制限を受けますし、また豊浜・北浜側にいたしますと、小俣の方にとっては沿岸部に向かって通学することになり、適正配置の基本的な考えにそぐわないため、各学年100人程度の生徒数となることから、豊浜と北浜のみの統合といたしました。

なお、統合校の位置につきましては、この地域には高台がございませんので、両校の間に新たに土地を求め、4階建て以上の高層化した校舎を新築することといたします。

続きまして、2期以降の小学校の統合について御説明申し上げます。

まず、明倫と宮山につきましては、明倫は今後も適正規模を維持することが予測されますが、宮山は1学級編成の学年があるため、両校を統合することといたします。

ただ、宮山は現在、適正規模に近く、また学区内で住宅団地の開発等が進められており、今後児童数の増加も想定されるため、慎重にその推移を見極めながら統合を検討することといたします。

統合校の設置場所については、津波等災害に対する安全性の確保を前提として、施設や児童数を勘案し、明倫小学校といたします。

次に、進修、四郷、修道につきましては、進修は全学年1学級編成であり、また四郷は6学年を除き各学年1学級と小規模なことから、本来は第1期で両校を統合すべきですが、隣接する修道が児童数の減少により、第2期以降に適正規模を下回ることが予測されます。

提言では、まず進修と四郷を統合し、将来的に修道を含めた統合が望ましいとされましたが、短期間のうちに2度の統合を行うことは、進修、四郷の児童、保護者及び地域にとって負担が大きいことから、修道の児童数の推移を見ながら、第2期以降の適切な時期に3校を統合することといたしました。

なお、統合校の設置場所につきましては、3校の中間地点に当たる五十鈴中学校といたします。

統合の時期につきましては、この後、御説明いたします五十鈴中学校と倉田山中学校の統合後、3校の児童数の推移を見て行うことといたします。

続きまして、第2期以降の中学校の統合について、御説明申し上げます。

まず、倉田山と五十鈴につきましては、倉田山は今後も適正規模を維持することが予測されますが、五十鈴は第2期以降に適正規模を下回ることが予測されるため、両校の生徒数の推移を見ながら、第2期以降の適切な時期に両校を統合することといたします。

統合校の設置場所につきましては施設や生徒数を勘案し、倉田山中学校といたします。

次に、港と御菌につきましては、港は今後も適正規模を維持することが予測されますが、御菌は適正規模を下回っているため、両校を統合することといたします。

ただ、当面は、統合すれば適正規模を上回るため、慎重に両校の生徒数の推移を見ながら適切な時期に統合することといたします。

また、統合校の設置場所につきましては、この地域には高台がございませんので、両校の間に新たに土地を求め、宮川右岸の国道23号以北の中学校として、4階建て以上の高層化した校舎を新

築することといたします。

なお、御菌中学校は堤防に近接しており、2階建てであることから、今後県が作成する津波浸水予測図の内容によっては、通学区域の見直しも含めて早期に統合を図る必要もあると考えております。

最後に、城田と小俣につきましては、小俣は今後も適正規模を維持することが予測されますが、城田は適正規模を下回っているため、両校の統合を進めることといたします。

しかし当面は、統合すれば適正規模を上回るため、慎重に両校の生徒数の推移を見ながら、適切な時期に統合することといたします。

また、統合校の設置場所につきましては施設や生徒数を勘案し、小俣中学校といたします。

次に6ページをごらんください。

「8 適正配置を円滑に進めるための取組」としまして、保護者や地域住民に対する説明会等を開催し、十分な合意形成を図ることとしております。

これまでの提言書説明会や意見交換会では早期に進めてほしいと要望される地域もございましたし、もう少し課題についての協議が必要と言われた地域もございました。

そうしたなかで特に、提言書説明会を含めてこれまで延べ7回の意見交換を行っておりますが、小規模校の存続を希望されております今一色学区や、反対の趣旨の要望書が提出された東大淀学区の皆様に対しては、引き続き御理解がいただけるように努めてまいります。

また、学校の統合につきましては対等統合と考えておりますので、校名や校歌などを検討いただく統合準備会を設置することといたします。

「9 学校の統廃合に伴う廃校施設の跡地利用」につきましては、地域の皆様の御意見も十分伺いながら、防災拠点やまちづくりの核となるよう有効活用を検討してまいります。

7ページ以降には児童生徒数の推移を資料として添付いたしておりますので、御高覧賜りたいと存じます。

以上資料1-1について、御説明申し上げました。

次に、資料1-2をごらん願います。

こちらには平成24年度から28年度までの第1期に係る建設事業費として、用地取得費、校舎や体育館、プールの新築、改修に要する経費を試算したものでございます。

事業費は119億1千万円で、そのうち文部科学省、防衛省補助など国交付金見込み額が32億9千万円、地方債見込額として78億3千万円を充当し、残り7億9千万円が一般財源でございますが、その後、地方債の償還に係る一般財源が23億5千万円必要となりますので、実質的な必要一般財源は31億4千万円となるものでございます。

そのほか、資料1-4として、意見交換会で寄せられた質問等について、QアンドA方式でまとめたものを、また資料1-5として、適正規模化・適正配置基本計画案、本編でございしますが、こちらを添付いたしておりますので御高覧賜りますようお願いいたします。

最後に今後の予定でございますが、この後、計画案につきまして12月下旬から2月上旬にかけて、小学校区ごとに説明会を開催し、また12月の中旬からはパブリックコメントを実施したいと考えております。

そして、御理解をいただいたところから順次計画として確定し、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について御説明申し上げました。

よろしくお願いたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

ちょっと少し聞きたいのですが、今のお話の中で、東大淀と今一色のほうが問題があるということをお聞きしました。

この問題点というのはどのような点があるのかお聞きしたいのですが、お願いたします。

◎西山則夫委員長

課長。

●辻教育総務課長

先ほどの御説明中でも申し上げたのですが、私どもは望ましい教育環境、よりよい教育環境を整備するという観点から、ある程度、一定程度の適正規模化ということで御提案申し上げます。

少なくとも小学校の点に関して、こちらの両学区のほうはいろいろと御意見をいただいているわけなのですが、私どもは少なくともクラス替えが必要な、クラス替えができる2クラス以上ということをお話をさせていただいているわけなのですが、両校、特に今一色のほうではですね、小規模校でいいのではないですかといったこともおっしゃっていただいておりますので、ちょっと私どもの主旨的なものがうまく伝わっていないのでしょうか、御理解いただけないところもございます。

また、あわせて両方とも、地域と密接に関係しておりまして、やっぱり地域の皆様方にとって、小学校は特に、先進的な部分というのでしょうか、そこを中心に、町のほうも形成されているというのでしょうか、皆さん生活をされているということからですね、そういった部分で学校がなくなることに対する寂しさのようなものからですね、そういったところちょっと御理解いただきにくいところがあるというところでございます。

以上です。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

今一色のほうは私も二見町出身の議員ですので、2回ほど説明会のほうに寄らせてもらいました。

そこでアンケートも配られて、実際これなのですが、このアンケートのほうは98.2%の回収率、こちらのほうで約76%が反対をするという話を聞いております。

確かにこちらのほうに行ったときですが、こちらのほうは、教育の話はよくされるのですよね。

ただ財政面という話はほとんどお聞きしてなくて、こちらのほう、確か東大淀の小学校は 38 年の建設で 38 年経過、今一色小学校が昭和 47 年の建設で 42 年経過、たしか小学校については処分制限期間が 47 年ですので、この統廃合のときについてでしたら、ほとんどクリアはできて補助金返還は行わなくてもよいという状態になると思うのですが、やはり、これ個人的に聞かせてもらうとね、教育論ばかりでいけば小規模校というものもいいのではないかという話がやっぱり出てくるのですよ。

ですので財政面も入れてもう少し細かく具体的に、二本立てで話をしていかなければならないと思っているのですが、その点はどうか考えているのかお聞きしたいのですが。

◎西山則夫委員長

課長。

●辻教育総務課長

いろいろと御説明をさせていただきまして、おっしゃられるように教育的なことを特にお話をさせていただいております。

この取り組みに関しましては、先ほども申し上げましたように、教育環境の整備、それから津波被害等から児童生徒を守る、児童生徒の安全・安心というふうなことも踏まえて取り組みを進めさせていただきたいと考えておりまして、そういった状況を見ますと、時期を逸することなく、こういう計画で対応させていただきたいと考えております。

また、先ほどの経費のほうでも若干お話をさせていただきましたが、この対応をさせていただくには膨大な経費がかかってまいります。

ただ、幸いにして、平成 27 年度までは合併特例債が活用できますので、私どもとしてはこういったことは是非ともこの時期にさせていただきたい。反対に言えばこの時期でないこういった取り組みが将来的には難しいということから、そういったこともこの前の今一色の中では若干触れさせていただいたのですけれども、わかりにくいというところがございます。あのとき委員もおみえでしたので、その点がわかりにくいということであれば、コスト削減とかということではなくてですね、やっぱり進めていくに当たってはある程度のコストがかかって、財源もこういう形で今なら対応できるということもですね、皆さんにもお伝えしながら誤解のないような形でですね、皆さんにはきちんとこれから説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

確かにいたときに少しお話はあったと思います。ただやはり本当の少しのさわり程度だと思います。

皆やっぱり、絶対したくないのだけれども、どうしてもしなければならないのか、そのためには財政も絡むでしょうという話は個人的には絶対するのですよ。

です。やはりその面はもっと細かく的確に話してほしいと思いますので、その点はお願いいたします。

それともう一つ、合併特例債なのですが、こちらの今の話ですと27年、こちらまでということで行っております。

今ちょっと国のほうで東日本大震災の絡みで合併特例債の5年間の延長ということも話が、場所によっては10年間というのがありますが、うちらの場合ですと5年かなと思います。その話も出てきております。

もしこれが通った場合、住民の合意形成ができないところは延びる可能性があると思うのですよ。東大淀と今一色になると思うのですが、その学校については延長も少し考えなければならないと思うのですが、もしそうなった場合の延長という可能性はあるのですか。

◎西山則夫委員長  
教育部長。

●佐々木教育部長

第1期の統合対象校の期間の問題を、合併特例債の関係との関連での御質問かというふうに思っております。

まず先ほど課長が申しあげましたように、私どもとしてはまず第1には子供たちの教育環境、それから安全・安心、あるいは地域の防災拠点、こういったことから進めてまいりたいというふうに考えております。

その中でお話がありましたようにこの統合についてはですね、既存の校舎へ統合するという形ではなくて、先ほど御説明したように新たな土地を求めて校舎を建設するということになりますので、私どもの今のこの第1期計画、本当にスムーズにいったとして27年、28年、この辺がぎりぎりだろうというふうに思っております。

そういった意味で、今、御質問を、御意見いただきました合併特例債、11月1日に国会のほうへ提出をされているという情報はいただいておりますが、今後この協議が整ってですね、仮に5年間延長ということになれば、こういったその進める上での1年あるいは2年という部分の余裕が出るということはありがたい話かなというふうに思っています。

ただ、だからといって延ばすという話ではなくて、第1期の部分についてはきちんと御理解をいただきながら、できる限り私どもとしては第1期の中でできるように努力はしたいというふうに思っていますが、片一方、地域の理解がないとですね、この統合というのは進められませんので、十分理解も求めながら何とか合併特例債の活用もさせていただきながら進めてまいりたい、このように考えております。

◎西山則夫委員長  
岡田委員。

○岡田善行委員  
わかりました。

やはりあの地域と住民との合意形成というのがかなり必要だと思いますので、その点はしっかり

やってもらって、合意形成ができた上での統廃合という形でやっていただきたいと思います。

次ですけれども、東大淀・豊浜については高層化の建築物を考えていると聞いております。

これ確か4階建てで16メートル以上、屋上に避難できるというものを考えていると思うのですが、二見のほうは光の街という高台が、いい場所があるのですが、市民の防災の観点という形から見ると、高台のほうがいいのですが、安全性さえ認められればその他の場所でもいいと思うのですが、そういう点も検討されるかどうかお聞きしたいのですが。

◎西山則夫委員長  
課長。

●辻教育総務課長

ただいま、防災の観点からということでおっしゃられましたので、基本的に危機管理課と調整していくべきことだとは思ってはおりますけれども、私どもはより安全性の高い高台ということで検討させていただきましたが、今おっしゃられたようにその場です、安全性が確実に担保されるということであればですね、その点については否定はしませんが、現時点ではちょっとそのあたりがわかりにくいということでございますので、こうした考え方で提案をさせていただいたところでございます。

◎西山則夫委員長  
岡田委員。

○岡田善行委員  
わかりました。

高台のほうは確かに僕も安全とは思いますが。

ただ二見町もちょうどこの高台の光の街以外は全く防災拠点というのがない地域ですので、安全性のことですからね、安全性がきちりと確保された場合はちょっと検討の一つに入れていただきたいと思えます。

一応次で最後にさせてもらうのですが、これは先ほどの話とはちょっと矛盾するのですが、高台のほうに移転するときに小学校だけ、もし光の街に移転します。そうなった場合は、ちょっと二見町のPTAや自治会のほうから、小学校だけの意見でいいのですかと。

保育園、中学校も沿岸部に二見はあるのです。その移転というのも今後計画しなければならないということを考えてなければいけないと言っておる方が結構いるのです。そういう移転に対してはどう考えているのか、その点だけお聞かせください。

◎西山則夫委員長  
課長。

●辻教育総務課長

確かに地域のほうにお邪魔したときにですね、二見町の自治会の皆さんとか、あとはPTAの方、幼保の方からもそういった御意見をいただきました。

そうやってまいりますと、単に保育園も含まれてまいりますので、教育委員会だけのこういった適正規模・適正配置にとどまらず、あのあたりにその施設が集約するとなりますと、防災のまちづくりというふうな観点にもなってこようかと思えます。

こうしたことから、私ども関係課がまず集まってですね、こういったことを地域のほうからお話があったということで、まず情報共有をさせていただきました。

今後の方向性についてですね、現在これから検討を進めていこうということで対応をしておりますので、そういうふうな形で受けとめをさせていただいているということでございます。

以上です。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございました。

それじゃあ最後ですので、将来の移転計画、これについてきちんと計画をして、実効性がいまちがつくれるような形にさせていただきたいと思えます。

以上で結構です。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

これは非常に大変な仕事だと思うのですが、先ほどから説明があるようにですね、今回のこの適正規模化・適正配置をしていくと、これは教育環境の構築、それから教育の質の充実を図っていく。

こういうことは総論としては住民はよくわかるのですよ。

しかしながら各論、つまり各論になってくると自分のところの地域がそういうことで統廃合されるということになってくると、なかなかやっぱり総論は賛成、全てこういうようなことというのは多くあるのですが、総論賛成、各論反対ということで具体的にそういうような自分たちの対象地域がそういうことで、ましていわんやこれ何百年近く、そういうその地域の象徴であるわけですから、学校というのは。

だからそういうようなところで自分たちの地域から小学校が消滅していくと。なくなっていくということに対するノスタルジーと言うのですか、そういうようなものがやっぱりあるのではないかなという、それゆえに非常に難しいということで、今まで何回もですね、住民説明会なり、それでまた各種団体のいろんな意見交換というものを積み重ねてきて、最終的に今示されたこの年度別の統廃合というようなことが示されたたわけで。

私はこれは今、当局側の説明を聞いていると、この統廃合の規模化・適正化というものは、これは現実をきちんと直視して、理解をした統廃合だということで一応、判断ができる。

こういう課題で進めてほしいなということを強く思うわけなのですが、総論の目的を達成するために伊勢市のそういうような教育環境をよりよく構築していく、教育の質の充実を図っていくとい

うことは避けて通れない。

そういう総論のためにその各論をどういうふうに説得していくかということで、ずっと進めていく中で、やっぱりなかなかそういう住民感情をですね、最終的に理解を求めるということは非常に難しい局面が想定できると思うのですが、私はやっぱりそのことを最終的に聞き入れて、この計画は破綻をしていくということになると、一つでも、やっぱり後続かないということが想定できるということから、最終、努力は最終的に住民の皆さん方の合意を、コンセンサスを得るという努力をする中で、最終的には大局的な視点からどう判断していくかということがですね、ある意味においては判断していかなければならないというように思うわけで、今後まだまだこれ、残された問題もあろうかと思えますけれども、そういうふうに最終的にどういう御判断をいたしておるのかということをお尋ねをいたしておきたい。

◎西山則夫委員長  
教育部長。

●佐々木教育部長

ありがとうございます。

今、さまざまな意見を頂戴したというふうに思っております。

今私どもがまずできることは、基本的な考え方を申し上げた中でその理解を最大限に得ること。

それから各地域によって実情は違いますから、その課題を一つひとつ丁寧に、意見交換会の中で探り出して、あぶり出して、それをできる限り解決に結びつくよう努力をする、こういったことをまず一番にしなければいけないというふうに思います。

そんな中で一つには、学校が地域の中にあって学校が遠くなってしまいうというまず問題については、私どもも学校、子供というのは地域に支えられてあるべきだというふうに思いますので、その統合した学校の中で、地域との関わり合いをどうするか、こういったことについては教育委員会も入って一生懸命考えていきたいと思えます。

また、地域の象徴、いわゆる活性化とかコミュニティ、こういったものがなくなってしまうのではないかと大きな課題もございますので、これについては、私どもだけではできませんので、市役所全庁的にですね、廃校後の施設も視野に入れながら、その中でどうやってコミュニティや活性化について取り組んでいくのかということ、市役所も一緒に入って地域の皆さんと考えさせていただきたい、このようなことでいろいろと課題を解決をさせていただきたいというふうに思っております。

最大限努力をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今まで実は平成 24 年の 1 月末をめぐりにこの計画案を確定をしたいというふうに申し上げておりましたが、先ほど課長の最初の説明でもございましたように、それぞれ地域がございますので、もう少し早急にやってほしいという地域から早速準備に入りますし、もう少し課題が、検討が必要というところについては 1 月末というのも一律にではなくてですね、少しこう延ばさせていただいて、意見交換を済ませていただきたいとは思いますが、これもいつか、エンドレスというわけにはいきませんので、意見交換をさせていただく中で、おっしゃるように最終的に決断をしなければいけないという時期がございましたら、これについてはまた詳細について、議会にもお示しをさせていただきながら、議会の御意見も頂戴しながら、そのような方向性を検討してまいりたい、この

ように考えております。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

できるところからというか、そういう目的を達成するために今後の計画のスケジュールが示されているわけですから、それに沿ってできるところから着手をしていく。

着手をしていく中で形の見えるその実績、これは目的をどういう形でということを経営の皆さん方によく理解をしていただく。

いつも言っているように、見える形を、説得できる、言葉だけではなくて実態が伴うものをつくり上げていくことによって、住民の皆さん方に理解を求めていくという手法が非常に私は必要ではないかということをおもうので、具体的に今回、一番初めの早修とか中島、佐八とこういうような地域は非常に、比較的統合についての理解が求めやすいし、これは立地的にも地域的にも非常に統合の求めやすい私は一つのケースではないかなと、こういうように理解をいたしておりますので、こういうところから早く着手をいたしていくということで、目に見えるところからそういう地域に対して、こういうような統合をすることによる、実際的な効果というか目的を達成できるのだということを示していくということが大事かなと思いますと同時に、先ほど言ったように総論賛成、各論反対というのは、他のどんな事業に関しましてもですね、そういうような問題が出てくるわけですから、特にこういうような何百年と続く学校というのがですね、先ほどもくどいようですが申し上げたようになっていくということについての、ただそれほどこかの時点でそれを払拭しなければならない。

いつまでもそれにしがみついてすること自身が、その今の時代の要請なのか、そして、これから、我々はもうあちらへ行くわけですが、残る子供や我々の孫が本当にそういう地域で学習の環境をよくして、いわゆる教育効果をどう上げていくかということは避けて通れないということをおぼろげに、やっぱりわかっていただく。今の我々の時代、そしてもっと我々より若いそういう人たちにそういう時代の変革とか、時代が要請するもの、そういうものについてですね、私は必要以上に説得をしていく必要がこういう問題にはあるのではないかなと思います。

大変な仕事だと思いますけれども、これはもう1つ認めてしまうと、先ほど言いましたように認めてしまうとそれはもうそれから先は進んでいかないし、先にやった人たちに対する説明責任を果たせなくなってしまうということになりますから、その辺を総体的にきちんと考える中で、大変な仕事ですが、やり遂げていただきたいということをお願いして、終わっておきたいと思いません。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

教育長。

●宮崎教育長

この基本計画はおそらくは伊勢市にとって50年、100年に1度の計画になるのではないかなとい

うふうに考えます。

私どもは第一義的にはまず子供のためにこの計画を立てたということを是非、御理解をいただきたい。

10年先、20年先を見据えたときに、少子化は止めることはできないかもしれないですが、小規模校化を食いとめることができるのではないかと。

例えば学年で10人を切った学級がですね、学習やスポーツ面でさまざまな制約を受けることは御理解をいただきやすいわけですが、例えば今から10年前、20年前に今の伊勢市の姿というのは私たちは想像ができなかった。

本当に子供の数が少なくなり高齢化が進んだ。恐らくこの後10年、20年先にはですね、もっとこれが進んでいくだろう。

そういったことを見据えた計画を、現実を直視しながら計画したつもりでございますので、是非ともその教育論の部分も十分にお伝えをしてですね、さらに防災の観点も加わりましたけれども、そういったところから地道な努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、是非御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

教育長から御意を賜ったのですが、そのとおりだと思います。

私はやっぱり教育論をどういう形できちんと理解していただくか、これが一番この問題の核心に触れるというように思いますし、なかなかその想定することが非常に難しい。

だからゆえに、最近の五十鈴中学、厚中はちょっと若干この中から外れるにしても、こういうようなことが具体的に出てくると、五十鈴中学の建築、改築というのは一体どうだったのだろうか、これは。だからその時点では想定できないということなのです。

だから今ここで、こういうようなことで恐らく50年、100年、もっと先を見越した伊勢市の教育環境をどうしていくのかということの視点から、今回のこういうような適正規模化、適正配置化というような問題をですね、問題提起されたということですから、私が先ほど申し上げたようにやっぱりそういう、いわゆるその教育論をどういうような、特に、その今の現在の父兄ということの、比較的年代の若い層でなくして、我々の時代のその地域住民の方々にどういうふうな形で教育論をきちんと理解をしていただくかということが非常に肝要かというふうに思いますのでね、やっぱりその辺はきちんとしていただきたいということを、だからそういうことをまた我々が、できる範囲で議会としてもそういうような形で地域の皆さん方に事あるごとにそういうようなことの、今回の統廃合の本質をきちんと伝えていくということも必要でありますし、義務かというふうに思いますので、できる範囲で協力は惜しまないということになろうかというふうに思います。

以上です。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

その他、御発言はございませんか。よろしいですか。

他に御発言もないようですので、この項目に対しての質問は終わります。

続いて自由討議という形で御意見を伺いますが、特に、今それぞれ中山委員、岡田委員からも質疑をされましたが、他に自由討議よろしいですか。

では、御発言もないようですので、自由討議も以上で終わらせていただいて、討議を終わらせていただきたいと思います。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

### 【所管事務調査 伊勢市病院事業に関する事項】

◎西山則夫委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

本案件につきましては、去る 11 月 17 日の教育民生委員会におきまして、当局側に市立伊勢総合病院第三者委員会の会議結果の報告を求めていたものでございます。

それではこの件につきまして当局から報告を求めることにいたします。

健康課長。

●岩佐健康課長

それでは、市立伊勢総合病院改革プランの平成 22 年度評価につきまして御説明申し上げます。

資料が当日となりまして申し訳ございませんでした。

資料 2 をごらんいただきたいと存じます。

平成 21 年 2 月に伊勢総合病院が策定いたしました「市立伊勢総合病院改革プラン」では、計画達成状況の評価として、外部委員による点検評価を実施することとなっており、平成 21 年 8 月に「市立伊勢総合病院第三者委員会」を設置しております。

委員会は、医療経営に関する有識者の方、5 名にお願いしておりますが、平成 23 年 11 月 15 日に委員会を開催し、平成 22 年度の評価を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

委員会は、会長の登教授をはじめ委員全員の方に御出席をいただいております。

「2 委員会」では、市立伊勢総合病院より平成 22 年度決算の状況、平成 23 年度上半期病院事業収支等の状況、市立伊勢総合病院改革プラン実施計画に対する進捗状況につきまして報告をいたしました。

なお、報告の詳細につきましては第三者委員会での資料を添付しておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

委員の意見の概要でございますが、まず改革プランにある収支計画等が現実離れしていることが、昨年度に続いて御指摘がありまして、改革プランとの比較ではなく前年度との比較の中で平成 22

年度の収支状況を議論することが確認をされました。

前年度との比較におきましては、①経常収益が減少している。

②他会計負担金・補助金を除くと収入の減少率が高く、経常費用の減が収入の減に追いついていない。

③人件費は外部委託等で節減に努力しているが、対医業収益の比較からみると減少していない。

④医師1人1日当たり診療収入も落ち込んでいる等、数字からみる限り改善されていない。経常収支比率も、他会計負担金・補助金や繰延勘定償却分を加味すると実際にはかなり落ち込んでいる。病院事業経営の実態は全く良くなっていない。職員給与費比率も高く、67.8%では健全な経営であるとは言えない。

平成23年度上半期も、平成22年度収支とほとんど変わらない状況であり、しっかりした経営及び運営方針を持って改革すべきである。

公立病院の性格上、一般会計からの繰入基準に従っての繰り入れはあっても良いが、昨年度のような増額の場合には、その根拠を明確にしていくことが説明責任を果たす上でも重要である。

救急患者が減少する中で、外科や整形外科の収益は上がっているが、努力され頑張られた成果である。また、療養病床については医師全員で応援、フォローしていると聞いて安心した。

山田赤十字病院があるこの地域の中で、あり方を考えないといけない。

思い切って何かをしないと改善にならない。

患者を増やして収入をあげたらいいという問題ではない。

いろいろな方策を考えて次の手を打たないと、新しい病院ができて患者は来ない。

どういう病院にしていくのかは、病院が考えることであり病院の中で吟味すること。

24年度に向けて、院長だけでなく職員も含めてしっかり検討すること。

若い医師がいたいという何かを病院内でつくりたいといけない。

身の丈にあった利益の上がる思い切った改革をするつもりでないといけない。

病院ができれば良くなるかといえばそうではない。コンテンツが重要で、ハコモノではない。

働く人が誇りを持てる病院をつくる。それが市民サービスになって返っていく。

知恵を出して真剣に考えていかないと難しい。難しいがそこを突破しないと次へ展開しない。

フル装備でなく、求められるものに特化し、そこに医師を確保すること。特化していった方が効率的な運営ができて良い場合もある。

本委員会の関与するところではないが、新病院建設へ向けて実際に進むには「どんな病院」とするのかの議論がなされていないことを危惧する。是非、伊勢総合病院と市役所が中心となり、伊勢総合病院がどういう役目をするのかを十分に検討した上で新病院の青写真を描いてほしい。

最後に、市民病院ありきで進むのではなく、市民病院としてのあり方、やり方をしっかり検討し、将来を見据えてやってほしいとの御意見でございました。

以上で、市立伊勢総合病院改革プランの平成22年度評価についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### ◎西山則夫委員長

はい、ただいま報告をいただきました。

今日、資料が当日配付となったことについて、時間的なこともありましてので御了承いただきました

いと思いますが、ただいまの報告に対しまして御意見、御質問がございましたらお願いをいたしたいと思います。

御発言はございませんか。よろしいですか。

中山委員。

○中山裕司委員

今回の改革プランで第三者委員会が市立伊勢総合病院の指摘をされたこと、このことに関しましてね、病院側として、やっぱりこれは非常に私は危機感を持って、内部でこれに対する議論はされたのかされつつあるのか、これからやろうとしているのか、その点の考え方とだけは聞いておきたいと思いますので。これは非常に重要なことなのですよ、これ。

これは聞くにとどめていくということではなくて、これはもうまさしくこの指摘された事項のとおりだと思うのです。

そこら辺をやっぱり私はその危機感を持ってね、ただ通り一遍等で指摘されたからどうということではなくて、やっぱり危機感を持ってきちんとやっぱり議論をしていかないと、それこそこれは改善もされないし、これからの、明日の市立伊勢病院はありませんよというふうなことは、厳しい指摘があるのですよ、これは。

その点、どうなのですか。

◎西山則夫委員長

病院事業管理者。

●間島病院事業管理者

中山議員のおっしゃるとおりでございます。

ここで指摘されたことについてはですね、今後大いに検討していかなければならないと思っております。

管理会議、それから各科代表者会議、ここでこの今回の指摘の部分を示してですね、そして職員とともにですね、大いにですね、指摘の部分に対する対応をですね、考えていく所存でございますので、御理解いただきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

でなければね、改善改革はないと思うのですよ。

やっぱりきちんとかういうような指摘に対して、何がそうさせているのか、なぜそうなっているのか、そういうことをね、私は恥じることなくやっぱりきちんと今の病院の経営体制の中で、病院の経営実態の中でどうなっているのかということ。

このことが今日までやっぱりされてこなかったということも、やっぱりこういう今日的にこういうことが累積してきているということもあるのです。

私がいつも言っているように、もっと違った意味での大きな市立病院の抱える今日的要因という

のはありますよ、これは。ありますけれども、やっぱりその後の実際のその病院経営の中でのこういう指摘事項というのはやっぱり、それはそれとして出てきていると思うのです。

これはね、もう本当にね、真剣に取り組んでください。取り組んでいただいて、なぜかということに対する、議論したことをそのまま我々にも報告してほしい、これは。あなた方の内部だけで終わってしまったのではダメなのですよ。

だから議論をしたそういう議論の結果、なぜそうなっているかということのものをね、我々にもやっぱり公表をしてほしい。してもらおう中でそこら辺の問題を、我々もともに考えていかなければならない。

あなた方だけの責任ではなくて、我々もともにそれを共有しながら改善する、改革をすることについてはどうしていくのかということの責任を議会も持たなければならぬ、これは。

だから、まだやっていないようでございますから、早急にそういうことで病院内で議論をして早急に早く、そういうようなことについての報告をね、きちんとしてください、これは。

それは強く要望をいたしておきます。

結構です。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

長田委員。

○長田朗委員

この今の報告書を読ませていただきましてですね、去年も第三者委員会からの評価についてが出ました。この時期に。

そのときに比べてですね、内容はかなりこう言葉が厳しい、表現的には非常にきつい表現になったというふうに読ませていただきました。

前回これが出たときはちょうど病院の検討委員会があったときで、そのときもですね、非常に院長、厳しい受けとめであって改革をしていくというふうなことも申されて、あれから1年たったわけですけれども、この1年ですね、何かその、この去年の評価から今年の評価について、下がったわけで、その間病院として何か努力されたこととか、そういう今回下がった原因と申しますか、そういうのはお答えいただけますでしょうか。

◎西山則夫委員長

管理者。

●間島病院事業管理者

21年度の状況を昨年の第三者委員会で評価されたというふうに思うわけですが、21年度とそれから22年度でどこが違うかと言いますと、一番大きなところはやはりその脳外科が伊勢病院のほうから撤退したということと、それから救急の輪番の回数が減ったと、こういうところにあると思います。

21年度の状況は20年度に比べまして、その脳外科も頑張られたところもあってですね、経営的

にはある程度の改善を見る傾向があったわけですがけれども、その後の状態、脳外科が撤退、それから輪番の回数が減ったということが22年度の経営状態の悪化といたしますか、21年度に比べて悪くなったという大きな要因だというふうに思っております。

以上です。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

その要因はそれとして、今2つあるとして、なぜそれに至ったかというその背景というのが非常に大事だと思うのです。脳外科がなぜ撤退しなければならなかったか。救急の輪番の回数をなぜ減らさなければいけなかったか、その背景をですね解決しないと何ら問題が見えてこないと思うのですけれども、その辺の分析はいかがでしょうか。

◎西山則夫委員長

管理者。

●間島病院事業管理者

やはりですね、内科の医師の減少もありますし、負担が非常に大きくかかったというところがあります。それで輪番の回数を減らさざるを得なかった。

輪番の回数が減ることによって、脳外科の医師たちは…。

(「整理しなさいよ」と呼ぶ者あり)

●間島病院事業管理者

輪番の回数が減ることによって脳外科の医師が、やはり脳外科の医師というのは救急の輪番のときに患者を確保するということが非常に機会が多いわけですね。

ですからその輪番の回数が減ることによって、脳外科の医師たちが確保できる救急の患者さんが減るということで脳外科の撤退があったと、こういうふうに考えております。

ですから、脳外科の医師の撤退もとの段階というのが、その前の段階が輪番の回数が減るということで、その前の段階というのが、輪番の回数が減るというその前の段階はやはり、内科の医師への負担の増加、内科の医師の減少、ここにあるというふうに考えております。

ですから内科の医師の確保というのが大切なのだというのは私が常々、ここで申していることでございます。

◎西山則夫委員長

長田委員、ちょっと待ってください。

今日のところは第三者委員会の報告に対してで、今御質問をされている内容はこれまでここで議論もされてきて、病院側の答弁もされていることもありますので、できる限り第三者委員会の報告に対しての質疑にとどめていただくようお願いいたします。

(「そのつもりですけれども」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

そこまで振りかえっていきますと、以前の議論になりますので。

(「だからそれとね、委員長、私がさっき言ったのは、そういうことを言っているじゃないですか。だからそれでここで、言葉の答弁ではなくきちんと文書でもって示しなさいよと、それは。そういう要因が、なぜそうなったのかと、指摘の要因がと申し上げたでしょう。あなた方がやりましょうということですから、それでもってきてもう一回ここでそういうような問題がなぜ、こういうような指摘事項がまた出てきたのかというような要因をきちんとやっぱり、病院側が検討して出しなさいよと言ったら、出しましょうということだから、そんなものは重ねて、だから出てきたらそれについてここで議論をしたらいいのですよ」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

それでは今、中山委員の発言、先ほどの発言を受けとめていただいて、これまでの経過として要因としてはこういうことがあって、こういう反省の上に立ってこうなのだ、現実はどうの整理をね、やっぱりしてもらった上で、第三者委員会の出されたことに対して、病院はかくかくしかじかこうやってきたけれども、ここに反省点があるとか、これからこうしていきたいというようなことを少しまとめていただいて、委員会へ提示をいただきたい。報告いただきたい。

これは中山委員の先ほどおっしゃったことでございますので、そこら辺を踏まえていただければ多分、長田委員の発言はそこで収れんされると思いますので、そういうことで、長田委員には発言を切るという意味ではないのですけれども、そういうことを踏まえていただいて、再度委員会へ御報告をいただきたい、このように思うのですが、よろしいですか。

(「ここでひとつ言っておきたいのは、今までの…」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

今までのようなあれではだめですよ。今の。

やっぱりきちんとしたようなものをですよ、出さないといけませんよ、これは。

今までのような感覚ではなくして、きちんとしたもの、やっぱりなぜそうなったのか、なぜそういうようなことが、その一つの要因ですよ、これは大きな。

だから今、委員長がいろんなことを、過去にも、この間の検討会の中でもこのような問題がいろいろ議論されました。それは委員長も言っておられる。病院管理者も言っておられました。今までずっとね。

そういうものを含めて、なぜそうなったのかということをやっぱりきちんと出してくださいよということを私は申し上げているので、今までどおり、何か出したらいいだろう、言ったらいいだろ

うというような、そういう感覚、意識であつたり認識であつてはいけませんよということだけは申し上げておきたい。

◎西山則夫委員長

大変失礼をいたしました。

長田委員。

○長田朗委員

それでこれを読ませていただいて非常に気になったのが、2ページ目の真ん中ぐらいにですね、コンテンツが重要でハコモノではないというような表現がございます。

今度、来年の3月から基本計画づくりということで8カ月かけてやられるという話がありますけれども、本当にものを建てる以前にですね、経営のあり方とかコンテンツですね、そういうものについても本当に重要視して議論して行っていただきたいというふうなことを添えて発言とします。

以上です。

◎西山則夫委員長

長田委員のは要望でございますので受けとめていただいて。

それとですね、8ページ以降に、市立伊勢総合病院改革プラン進捗状況というのも記載をされておりますので、委員の方も再度熟読をいただきまして、今後の議論につなげていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問は終わります。

自由討議を行います。御意見をお伺いしますが、よろしいですか。よろしいですね。

御発言もないようですので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時04分

上記署名する

平成 23 年 11 月 22 日

委員長

委員

委員